

80. 布施神社本殿の紹介

はじめに

布施神社本殿は、昭和24年に重要文化財の指定を受け昨年10月より昭和57年3月までの間、国庫補助事業として解体修理を実施中である。これにともなう調査により現在までに分かった事項を混じえて布施神社本殿の説明をしたい。なお、本殿は覆屋の内に略西向きに3棟が並列して建ち、向かって右端春日社、中央日龍社、左端を十禅師社と通呼しているのので以下これに倣う。

布施神社の在る八日市市布施町は市の中心より南方約3kmに位置し集落の南には布引山系の西端の布施山(別名玉緒山ともいう)がなだらかな山並みをえがいている。この山麓には満々と水を湛えた布施の溜池があり風光明媚なところである。

この布施の地名の由来は白雉年間(650~654)この辺りを開墾するため人々が住みつき稲庭の里と呼ばれていたところ弘仁3年(812)春に伝教大師が人々に食料を施す布施家を建てたことより稲庭の里を布施荘布施村と改めたと伝えられている。

神社の草創

古文書によると延暦寺の慈恵大師の弟子である慈忍阿闍梨が天元2年(979)春に玉緒山地福寺を建立し、同3年里の東の清浄な地に春日4社の明神と延暦寺の関係から日吉大権現、十禅師大権現、八王子大権現の此の7社を合祀し村の氏神とした。この集落の東に位置する清浄な地とは現在の神社の杜であろうかと推察される。また、この境内には布施古墳が一基あり古代より崇敬の場所であったのであろう。

本殿の建立

現在の本殿は、指定説明によると貞応3年(1224)に3棟とも布施山に建立されたものを慶長年間(1596~



向かって右から春日社、日龍社、十禅師社

1615)に現在の場所に移したとある。しかし前述の古文書のつづきには布施城の城主であった布施莊司三郎重和が居城の時、城山に武甕雷命を祭神とする日龍大権現一社を城の守護として勧請したが、布施氏は永禄6年(1563)観音寺騒動以後佐々木氏に対する不満がつのり浅井長政と通じ遂に合戦となり同年布施城は落城する。しかし、社殿はそのまま残ったので村人はこれを崇い慶長年間に現在地に移築し日龍大権現を本社として現在に至ったとある。本殿はいずれも構造手法、細部意匠が相似しているのて鎌倉時代の同期に建立さ

れたと考えられるが、3棟とも城山に建立されたのか、また春日、十禅師社は現在地で、日龍社のみ城山に建立され慶長年間に移築されたのか定かでない。

本殿の特徴

本殿は一間社流造で屋根をこけらで葺いている。平面は桁行、梁間とも各一間の小規模なもので正面を幣軸板扉構とし、他の3面は嵌板とする最もシンプルな構成である。この様な小規模な本殿は普通柱足元に土台を入れるが、この本殿には土台を用いた形跡はない。柱上の組物は舟肘木、向拝柱上は向拝頭貫端を持送り肘木とした連れ三斗組で母屋とは虹梁で整ぐ一般的な構造である。妻飾りは普通扱首組が多いが、これは妻虹梁上の嵌板(厚2.4cm)に作り出した藝股で棟木をうける珍しい形式を採用している。この藝股は妻の三角部分一杯に力強い曲線で浮き彫りされ鎌倉時代の特徴をよく表している。これ等3棟の本殿は一見非常によく似た形をしているが、向かって左端の十禅師社の本殿が、他の2棟と軒廻りの形式を異にし、十禅師社本殿は母屋前流れの傍軒だけ地垂木をもち、向拝整虹梁との三角形の空間に幕板を入れ柱間内の打越垂木と見切をつける特殊な形式で、向拝軒に飛檐垂木を用いて向拝を二軒にするなど他の2棟と比べて複雑な構成をしている。なお春日、日龍社は正面及び背面とも一軒としている。

流造とは切妻造の正面に向拝をつけ屋根の前流れを長くしたもので賀茂別雷、加茂御祖の本殿あるいは権殿が流造の古式を伝えているものと考えられ、もっとも普遍的な本殿形式として全国に拡がり、重要文化財に指定されているこの種本殿は二百数十棟に及びその内中世の遺構に限っても百数十棟を数える。本県下には一間社流造で鎌倉時代のものであっても9棟の遺構がある。中でも同形式の県下最古の遺構として知られている大宝神社境内社追来神社本殿(弘安6年=1283棟木銘)があり滋賀県は中世神社建築の宝庫と言われている。

ところで、こけら葺など植物性の葺材料を用いた屋根は約30年程度で屋根替をしなければならないが、布施神社本殿のこけら葺は延宝3年以来葺替をしていないと考えられるので江戸時代の工法を知る貴重な例である。

建立後の修理

これまでで神社の草創、現本殿の建立、特徴等の概略を述べたので建立後の修理についてふれてみたい。建立後の修理でその時期が明確なものは延宝3年(1675)で、これは日龍社の内部に保存されていた棟札で明らかになった。今回の修理で同社の左妻の背面支外垂木裏板上端に延宝3年……の墨書が発見されたのでこの修理を裏付けられている。これら墨書には大工の名



▶ 覆屋棟札
◀ 本殿棟札(表側)



支外垂木化粧裏板上端墨書(日龍社)

延宝三年
大工
鶴川村圖司大郎兵衛作
□□二月吉日

があり、現在の竜王町鶴川の職人で、蒲生郡志等にも鶴川の大工の名前がいくつか記載されていることから鶴川には図師、大工の集団が住んでいたであろうと思われる。また鎌倉時代に建築されて延宝までの間に取替えられたと考えられる部材があるが、それが移築したと伝えられている慶長年間なのかその時期は断定できない。昭和にな



春日社本殿の妻

って同3年に拝殿のある地盤より約70cm地上げして本殿を据え直している。このような事例はよくみられ神社の崇高さを増すためと考えられる。

各本殿で当初材と考えられるものは次の部材である。板葺股(十禅師社を除く)と同巻斗、向拝斗拱の内方斗と巻斗の一部、背面に転用されていた打越垂木、同裏板、これらはいずれも丹がごく少量付着しており、この本殿の建立時は丹塗りであったと思われる。このように鎌倉時代の遺構であっても当初材はごく限られてくるので、現在実施中の保存修理においても、部材の再用または取替の判断が重要になってくる。

覆屋

現在の覆屋は棟木に取付けてあった棟札により、天保2年(1831)に建立されたものであることがわかり、後、大正9年に屋根葺替、昭和3年に前述のごとく本殿とともに地上げされた地盤になっている。この時に一部修理をして棟に干木をつけ屋根を現在のような形式としたようである。今回の修理では構造的補強の目的で間仕切と土台を入れ、屋根は在来のよし葺き屋根の形に銅板葺にすることとして施工中である。

(村田信夫)

81. 高島郡高島町鴨遺跡 出土の陶質土器について

高島町鴨地区一帯に所在する鴨遺跡は、昭和54年度のは場整備事前埋蔵文化財調査において、縄文時代から現代まで連綿として続く重要な複合遺跡として確認され、特に南側の六反田・東良地区では地方官衙と国家的祭祀場の遺構・遺物群が重複して検出され一躍学会の注目を浴びた。

昭和55年度に引き続き鴨地区のは場整備事業が行われるので、鴨遺跡の西側を中心に埋蔵文化財事前調査を実施した。調査成果は、古式土師器片・古墳時代中期の土壇(土壇墓?)・古墳時代後期の住居跡・鎌倉時代の建物跡等の貴重な資料である。

今回紹介する陶質土器(初期須恵器)は、上記の古墳時代中期の土壇より出土した資料である。



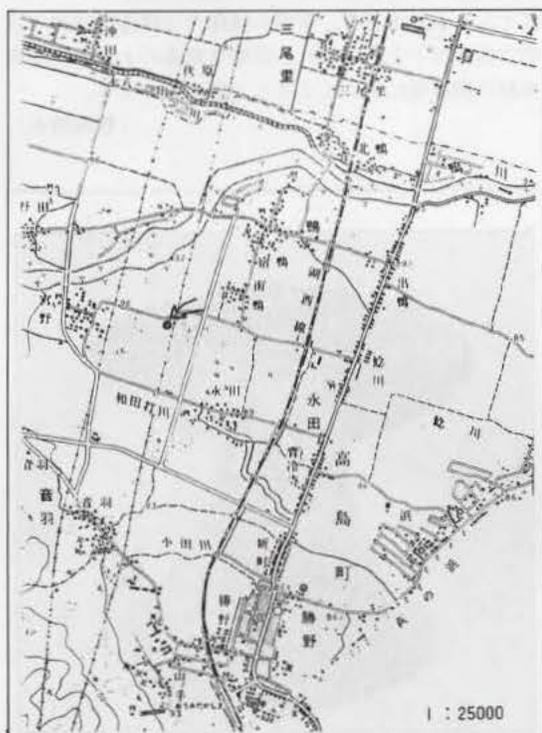
無蓋高坏

この土壌の規模は、長さ3 m 20cm・幅65cm・深さ30 cmである。形としては土壌全景写真のように、細長い楕円形である。数値に関しては、全体的に削平を受けているのもうすこし大形であろう。

陶質土器は、土壌の中心よりやや北東よりの地点で床面より若干浮いた状態で出土した。出土状況は、直立しておらず横転していた。遺構は、一応土壌として取り扱っているが土壌墓である可能性も十分に考えられる。

陶質土器の器形は、坏部の口縁部分が失われているが断面三角形のシャープな凸帯の一部が残っている事より口縁部が上方へ屈曲し外弯気味になる無蓋高坏であろうと思われる。失われている口縁部分については調査の際に注意深く土壌内と周辺を精査したが一片の破片も確認できなかった。ゆえに、土壌内へ埋蔵される以前に人為的に打ち欠かれ儀器化されたのだろう。この儀器化行為は、土壌墓である可能性を強くさせる。無蓋高坏の器高は、現存高は12cm・脚部下端12cm・上端5 cmである。脚部下端より上方へきぐらいのところにシャープな凸帯を有す。成形は、全体的にナデ調整で端部は非常にシャープに仕上げられていて丁寧である。色調は、灰色である。胎土は、若干きめが荒く焼きが甘い。時期としては、陶質土器の特徴と共伴した土師器より5世紀中葉から5世紀後半の範囲であろう。

この陶質土器の帰属時期が5世紀中葉から5世紀後



遺構位置図

半に入ってくると、今日類例資料が増加しつつある初期須恵器の範疇に組み込まれる一種であろうか？

初期須恵器の定義は、田辺昭三氏が著された陶磁大系4「須恵」の111ページに「陶邑窯で生産と供給が一元的におこなわれていた時期の須恵器を、とくに初期須恵器」と述べられている。文意としては、陶邑窯が生産と供給を全て担っていた時期の陶邑製品のみを初期須恵器として読み取ってよいものか、それともその時期の製品であれば陶邑製以外の日本製品をも含めて初期須恵器と呼んでよいものか、私の浅学の為判断しかねる現段階なので、あえて今は陶質土器と呼ぶ。

近い将来この無蓋高坏が科学的方法によって、陶邑製の是非に関して結論が出されるであろう。

私の推測では、この陶質土器は高島郡内地域で焼かれた製品ではないかと考える。それは、安曇川町南市東遺跡においても初期須恵器が出土しており合わせて同時期の漢式承甌などが出土していることから、5世紀中葉から5世紀後半にかけて朝鮮半島南部から倭国へ陶質土器製作技術を持った渡来工人集団の一部がこの高島の地へ来たか、陶邑の工人集団が一部来たかのどちらかであろうと考える。

なお、私の考えはあくまで推測であるので、今後高島郡内における5世紀代の各遺跡を十分に検討しなければならぬと考えている。陶質土器の詳細については報告書に委ねる。

(白井忠雄)



土壌全景